

p.3

ご確認ください!

家計の負担軽減に関わる給付金・減免制度

- 11月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は1、8、15、22、29日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。



コーチ 神野大地氏
(セルソース)

第2回 神野大地の 神のランニング クリニック

～目指せ、自己ベスト!～

問合 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

箱根駅伝往路5区で区間新記録を樹立し、「3代目山の神」として一躍その名を全国に轟かせ、2019年アジアマラソン選手権大会ではアジアチャンピオンに輝いた現役プロランナーであり、12月2日(土)開催の第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会で津島市代表チームの監督も務める神野大地氏をコーチとして迎え、第2回ランニングクリニックを開催します。

ランニング前のストレッチ方法から、ランニング時の腕の振り方や姿勢などの走り方のコツまで、トップアスリートから直接アドバイスが受けられる貴重なランニングクリニックにぜひご参加ください。

日程 11月23日(木・祝)

第1部 時間 午前10時～11時20分

対象 小学生1人、保護者1人の
50組計100人(抽選)

第2部 時間 午後1時～2時20分

対象 中学生以上50人(抽選)

参加資格 市内在住の方

場所 天王川公園(雨天の場合は西小学校
体育館で開催)

参加費 無料

応募方法 11月9日(木)までに問い合わせ先で
申込書(市ホームページからもダウンロード
できます)に必要事項を記入のうえ、ご応募
ください。二次元コードからも申し込み可。



当選発表 当選者には11月15日(水)までに当選通知と詳細案
内を発送します。



今年の3月に開催した
第1回の様子▶

第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会チーム結成

12月2日(土)に開催されるこの大会に出場する津島市代表チームを結成しました。

津島市代表チーム(敬称略・五十音順)

監督 神野大地(セルソース)

コーチ 藤城 豊(株式会社MI LINK)

選手

第1区 江島楓葉(名古屋大学教育学部附属中)、
渡邊希依(天王中)

第2区 越後瑠心(津島東高)、鳥羽恭平(愛知高)

第3区 梶浦 倭(北小)、渡邊透和(南小)

第4区 新田陽丸(藤浪中)、横地良将(神守中)

第5区 大橋萌々葉(西小)、谷口くらら(西小)

第6区 梶村美彩、寺本優実

第7区 坂井志伎(津島高)、寺本智帆(清林館高)

第8区 尾頭哲英、川崎信一

第9区 尾頭樹音、武宮昇吾

津島市代表チーム決起会

神野監督をはじめとする津島市代表チームが決起会を開催し、大会への士気を高めて気持ちを一つにします。

日時 11月25日(土) 午前10時

場所 天王川公園ステージ前(雨天の場合は西
小学校体育館で開催)

その他 一緒に代表選手を応援していただける
方はぜひお集まりください。



ご確認ください!

家計の負担軽減に関わる給付金・減免制度

津島市物価高騰支援給付金の申請

令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯に給付金(3万円)を支給しています。

対象となる世帯で、まだ申請されていない方は、期限までに申請してください。

※詳しくは市ホームページまたは下記へご確認ください。

申請期限 11月30日(木)

問合 福祉課福祉G給付金窓口・コールセンター ☎22-5538・5539

国民健康保険の窓口一部負担金減免制度

失業等により収入が著しく減少し、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難な場合に、その支払いを免除・減額・支払猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や申告書類等のほか、受診する医療機関の証明が必要です。

申請期限 減免理由が発生した日から6カ月以内

適用期間

免除・減免 申請月を含めて3カ月以内(再申請により、さらに3カ月以内を限度に延長可能)

支払猶予 6カ月以内

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、生活を支援するため、給付金を支給しています。

支給要件をご確認のうえ、対象となる方でまだ申請されていない方は期限までに申請してください。

ひとり親世帯分

対象 次のいずれかに該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方など
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 児童1人につき5万円

- ①に該当する方は5月30日に児童扶養手当の口座に振り込みましたので、ご確認ください。②・③に該当する方は申請が必要です。

ひとり親世帯以外分

対象 ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については20歳未満。令和6年2月末までに生まれる新生児も対象)の養育者で、下記に該当する方(申請が必要)
・令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

給付額 児童1人につき5万円

- ①に該当する方は5月30日に令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の受給口座に振り込みましたので、ご確認ください。②に該当する方は申請が必要です。

受付期限 令和6年2月29日(木)(令和6年2月生まれの新生児は令和6年3月15日(金)まで)

※詳細は市ホームページまたは直接下記へ。

問合 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

病院の中で活躍する薬剤師

～病院薬剤師の仕事～



当院の薬剤師

薬剤師といえばクリニックの近くにある薬局にいるイメージが強いかもしれませんが、病院の中にも薬剤師が常駐し、様々な業務にあたっています。今回は、当院で薬剤師が行っている仕事をいくつか紹介します。

調剤の仕事



飲み薬を調剤している様子

飲み薬の調剤

主に入院患者さんの薬を調剤し、薬の量や飲み方、飲み合わせを確認します。口から薬を飲むことが難しい入院患者さんには、粉碎したり溶かしたりした薬を、鼻やおなかに入れた管を通して投与することもあります。薬の性質によってはそれができない場合もあるため、同等の効果がある別の薬への変更を医師に提案しています。



栄養剤の点滴を調剤している様子

点滴薬の調剤

入院患者さんの点滴薬を調剤し、確認します。複数の点滴薬を同時に投与する場合、酸性・アルカリ性など薬の性質の違いによって濁ったりしてしまうことがあるため、同時に使っても問題ないかを薬剤師が確認しています。また、長期間使用される栄養剤の点滴は、菌に汚染されやすいため、薬剤師が無菌の状態ですべて準備しています。

病棟での仕事

入院患者さんの薬を確認し、薬の説明をしたり、効果や副作用の確認をします。患者さんから聞き取った情報や血液検査、レントゲンなどの画像情報をもとに、医師と相談しながら、患者さんにとって必要な薬の提案を行っています。また、薬によっては、患者さんの血液中の薬の濃度を調べて最適な薬の量を計算することで、安全で効果的な治療に関わっています。

入院患者さんが退院される際には、病院からお渡しした薬と入院前に使用していた薬が混ざり、誤った薬を飲んでしまわないように、薬の管理を行っています。また、入院中に薬の変更があった場合は、他の病院や調剤薬局の医療従事者が分かるように、お薬手帳への記載やかかりつけの調剤薬局へのFAXを通して情報提供をしています。



医師と患者さんの治療について相談している様子
(手前:医師、奥:薬剤師)



患者さんに退院後の薬の説明をしている様子



看護師と話し合いをしている様子
(手前:看護師、奥:薬剤師)

患者さんの治療には様々な医療スタッフが関わっています。その中で薬剤師は薬物療法の方針について医師と話し合いをしたり、看護師から薬剤の使用方法や注意点について相談を受けることが多くあります。このような連携を行うことによって、患者さん1人ひとりの最適な治療に貢献できるように日々努力しています。





11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

虐待のない社会を広げるために、あなたの力を貸してください。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩になります。

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く
投げ落とす、激しく揺さぶる など

性的虐待

・性器などを触ろうとする
・性的行為を見せる
・性的な写真の被写体にする など



ネグレクト

・食事を与えない、風呂に入れない
・病院に連れて行かない
・学校に行かせない など



心理的虐待

・「生まれてこなければよかった」など、言葉の暴力や無視
・きょうだい間差別
・子どもの目の前で喧嘩や口論をする など



「虐待かも？」「子育てに悩んでいる…」と思ったら連絡・相談を

問合・相談先

家庭児童相談室 ☎24-0350
海部児童・障害者相談センター ☎25-8118
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)



夕方の5～7(ごーなな)は“魔の時間”

歩行者の交通死亡事故は、午後5時から7時の間に多発しています。

ドライバーのみなさん、夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの活用をお願いします。ライトの点灯時刻の目安は日没時刻のおおむね1時間前です。

11月は午後4時が点灯時刻の目安となります。対向車や自分の前に車がないとき等はハイビームを活用しましょう。

歩行者・自転車等のみなさん、明るい服装と反射材の活用をしましょう。自転車はライト点灯とヘルメットを着用しましょう。



歩行者を守る思いやり運転で、奪うな命!!

安心安全まもり隊

警察官が高齢者のご自宅を訪問して色々な安全対策を行います!

詐欺電話をシャットアウト!



特殊詐欺防犯対策

特殊詐欺を防ぐ!

電話機の留守番電話設定や対策電話機の案内をします。

侵入盗防犯対策

泥棒を防ぐ!

補助錠の取り付けなど、泥棒の侵入防止対策をします。



交通事故防止対策

反射材で事故防止!

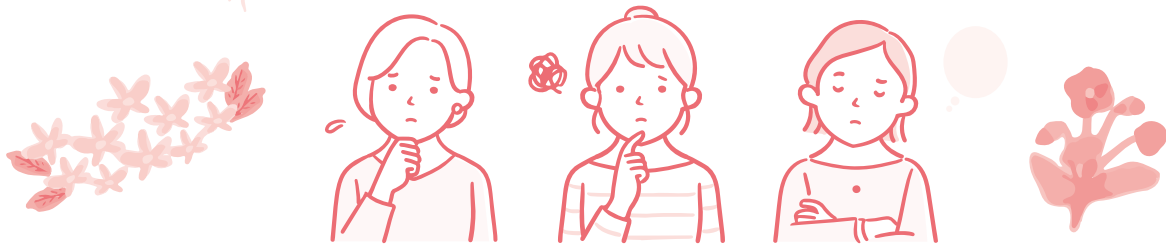
靴に反射材を貼り付けます。



反射材で自分を見せる・目立たせる!

ご希望の方は、津島警察署生活安全課☎24-0110へご連絡ください。

ひとりで悩んでいませんか？



暴力は、許されるものではありません。特にDV(配偶者やパートナーなどからの暴力)や性暴力など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、社会全体の課題です。最近では、SNSなどをきっかけとした若い世代の被害も増えています。

女性に対する 暴力をなくす運動

11月12日(日)～25日(土)

デジタル性暴力に注意！

インターネットやSNSに潜む危険

インターネットやSNSは便利なツールです。しかし、これらが性暴力に遭うきっかけや、被害を拡散する要因にもなっています。

DVなどで不安を感じている場合には、ひとりで悩まずに、市役所や警察などの相談機関へ相談してください。下記の相談機関を含め、相談内容・プライバシーは守られます。安心して相談してください。

問合 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

DVや性暴力の悩み、1人で抱えないで

DV・デートDV*に関する相談

*未成年や学生など交際中のDV

DV相談ナビ #8008(はれれば)

DV相談+ (プラス)

・24時間電話相談 ☎0120-279-889

・SNS相談(毎日 正午～午後10時)

※外国語相談にも対応

・メール相談

(DV相談+)



性犯罪・性暴力に関する相談

性犯罪被害相談電話(警察)

#8103(ハートさん)

性犯罪・性暴力被害者のための

ワンストップ支援センター

#8891(はやくワンストップ)

性暴力に関するSNS相談

「CureTime」

(CureTime)



「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月15日(水)～21日(火)

強化週間中は、相談時間を延長し、全国一斉に電話相談を実施します。

相談時間 平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

※強化週間外は平日の午前8時30分～午後5時15分

内容 夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談ができます。

相談専用電話 ☎0570-070-810

問合 名古屋法務局人権擁護部 ☎052-952-8111 内線1483

津島労働基準監督署からのお知らせ

愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金は、令和5年10月1日から時間額1,027円に改正されました。愛知県内の事業所で働くすべての労働者(常用、臨時、派遣、パートアルバイトなど)に適用されます。

問合 津島労働基準監督署 ☎26-4155

労働保険の加入

事業主(法人・個人)の方は、正社員、パートアルバイトといった雇用形態に関わらず、1人でも労働者を雇い入れた時は、労働保険に必ず加入しなければいけません。従業員のために、会社のために、労働保険に加入することは事業主の責任です。

問合 津島労働基準監督署 ☎26-4155

愛知労働局 ☎052-219-5503



税のお知らせ



個人事業税第2期分の納期限は11月30日(木)です

個人事業税は、個人で事業を営む方にかかる税金です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封されています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問合 西尾張県税事務所

☎0586-45-3169



年末調整について

毎月の給料やボーナスから所得税が源泉徴収され、12月に年末調整で所得税の過不足が精算されることになっています。年末調整の対象となる方は、勤務先に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している方です。

年末調整によってその年の所得税額が確定するため、確定申告の必要はありませんが、次の場合などは確定申告が必要です。

- ・給与等の収入が2,000万円を超える場合
- ・令和5年1月1日～12月31日の間に支払った医療費があり、医療費控除が必要な場合
- ・給与所得および退職所得以外に20万円を超える所得がある場合
- ・2カ所以上の事業所などから給与・賃金を受けている場合(所得の要件等により確定申告をする必要がない場合もあります)

問合

所得税 津島税務署 ☎26-2161

市・県民税 税務課市民税G

☎55-9263

消費税のインボイス制度説明会(事前予約制)のお知らせ

10月1日から始まったインボイス制度について、以下のとおり相談会等を開催します。ぜひご参加ください。

登録要否相談会

日時 11月13日(月)、12月4日(月)
午前9時～午後4時

インボイス制度説明会

登録申請等について

日時 11月20日(月)、12月7日(木)
午前10時～11時30分

消費税の仕組みから知りたい方向け

日時 11月20日(月)、12月7日(木)
午後2時～3時30分



問合 津島税務署 ☎26-2161

個人課税第一部門 内線412

法人課税第一部門 内線612

税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

問合 津島税務署

☎26-2161



パート収入と税 (夫婦・親子と税)

年末調整や確定申告で、配偶者控除や配偶者特別控除、または扶養控除の対象となる方にパート収入があると、その額によって次のような注意が必要です。

- ①配偶者控除または配偶者特別控除を受けられるかどうか
- ②扶養控除を受けられるかどうか
- ③控除の対象となる方自身に税金がかかるかどうか

パート収入は通常、給与所得になりますので、その場合は表のようになります。ただし、合計所得が1,000万円を超える納税者については配偶者控除および配偶者特別控除を受けることができません。

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

パート収入と税金および各種控除(控除を受ける方の所得が900万円以下の場合)

| パート収入金額 | 市・県民税 | | 所得税 | 配偶者控除 | 配偶者特別控除 | 扶養控除 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|----------------|
| | 均等割 | 所得割 | | | | |
| 930,000円以下 | かからない | かからない | かからない | 38万円 (33万円) | 受けられない | 38万円 (33万円) |
| 1,000,000円以下 | かかる | かかる | かかる | 受けられない | 38万円 (33万円) | 受けられない |
| 1,030,000円以下 | | | | | 36万円 (33万円) | |
| 1,030,000円超 1,500,000円以下 | | | | | 31万円 | |
| 1,500,000円超 1,550,000円以下 | | | | | 26万円 | |
| 1,550,000円超 1,600,000円以下 | | | | | 21万円 | |
| 1,600,000円超 1,667,999円以下 | | | | | 16万円 | |
| 1,667,999円超 1,751,999円以下 | | | | | 11万円 | |
| 1,751,999円超 1,831,999円以下 | | | | | 6万円 | |
| 1,831,999円超 1,903,999円以下 | | | | | 3万円 | |
| 1,903,999円超 1,971,999円以下 | | | | | 受けられない | |
| 1,971,999円超 2,015,999円以下 | | | | | 受けられない | |
| 2,015,999円超 | | | | | 受けられない | |

※1 市・県民税および所得税の「かかる」については、生命保険料控除、扶養控除等の有無により、かからない場合もあります。

※2 配偶者控除、配偶者特別控除、および扶養控除の()内の金額は、市・県民税の控除額です。

※3 控除を受ける方の所得が①「900万円超950万円以下の方」および②「950万円超1000万円以下の方」は控除額が段階的に減額され、配偶者控除および配偶者特別控除の控除額が上記と異なります。

参考

扶養控除については、扶養親族の年齢により控除額が異なります。

| 扶養親族 | 区分 | | 控除額 | |
|------|-----------|---------------------------|------|-------|
| | 年齢 | 生年月日 | 所得税 | 市・県民税 |
| 年少扶養 | 0歳 ~ 15歳 | 平成20年1月2日 以後 | なし | なし |
| 一般扶養 | 16歳 ~ 18歳 | 平成17年1月2日 以後 平成20年1月1日 以前 | 38万円 | 33万円 |
| | 23歳 ~ 69歳 | 昭和29年1月2日 以後 平成13年1月1日 以前 | | |
| 特定扶養 | 19歳 ~ 22歳 | 平成13年1月2日 以後 平成17年1月1日 以前 | 63万円 | 45万円 |
| 老人扶養 | 70歳 ~ | 昭和29年1月1日 以前 | 48万円 | 38万円 |

※老人扶養親族のうち、扶養者またはその配偶者の直系尊属(父母・祖父母等)で、同居の常況にある親族の場合は、加算額(所得税:10万円、市・県民税:7万円)があります。



11月は 国民年金月間

問合せ 保険年金課医療・年金G
☎24-1114

国は、毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と定め、年金制度のしくみ、保険料のご案内などを国民の皆さんに積極的に呼びかけ、公的年金制度への参加意識を持っていただけるように取り組んでいます。

国民年金の大きな特徴・利点

- 保険者は国**……国が責任をもって制度を運営するため、安定した年金です。
- 年金額の一部を国が負担**……私的年金にはない、国の負担があります。
- 物価スライド制**……物価が変動しても、それに応じて年金額は実質的価値が保障されます。
- 老齢基礎年金は終身保証**……生涯にわたって年金が受けられます。
- 全額社会保険料控除の対象**……確定申告の際、全額社会保険料控除の対象になります。
- 障害基礎年金・遺族基礎年金**……けがや死亡など、万が一のときにもあなたや家族を守ります。

国民年金の種類は3種類

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。加入者は、職業などにより次の3種類に分かれ、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。転職や結婚等で種別が変わる場合は、2週間以内に手続きしてください。

第1号被保険者

自営業、学生、無職の方(第2号被保険者・第3号被保険者に該当しない方)

第2号被保険者

厚生年金・共済組合に加入している方

第3号被保険者

会社員や公務員の方(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

国民年金の保険料の納め方

第1号被保険者

- ・日本年金機構(年金事務所)から送付される「納付案内書」で金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。
- ・保険料は、月額1万6,520円(令和5年度)です。
- ・口座振替のお申し込みは、ご利用の金融機関で手続きしてください。
- ・まとめて前払いすると、割引が適用される前納制度があります。

第2号被保険者

勤務先で給料から天引きされます。

第3号被保険者

配偶者が加入している年金制度から拠出金として支払われます。

保険料の各種免除制度について

第1号被保険者で所得の減少や失業等により経済的に保険料の納付が困難な場合、本人が申請すると、前年の所得を審査のうえ、保険料が免除される制度です。学生には学生納付特例制度があります。新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、令和4年度分までの国民年金保険料免除申請が可能です。

所得の審査対象者および内容は表のとおりです。

| 種別 | 納付額(円) | 受給資格期間 | 年金額への反映 | 追納期間 | 所得審査対象者 |
|--------|--------|--------|---------|------|------------------|
| 全額免除 | 0 | 算入される | される | 10年 | 本人 配偶者 世帯主 |
| 4分の3免除 | 4,130 | | | | |
| 半額免除 | 8,260 | | | | |
| 4分の1免除 | 12,390 | | | | |
| 納付猶予制度 | 0 | されない | されない | | 本人 配偶者 |
| 学生納付特例 | 0 | | | | 本人 |

※4分の3・半額・4分の1免除に該当した場合、納付部分を納めないと未納期間となります。

※国民年金の保険料は、通常、2年1カ月を経過すると納付することができなくなりますが、免除が承認された期間に関しては、10年間はさかのぼって追納できます。ただし令和6年3月31日までに追納する場合、令和3年3月以前の期間は、法令で定められた加算額が付加されます。

※納付猶予制度・学生納付特例制度は、納付を猶予する制度であるため、年金受給額を満額に近づけるには、10年以内に追納してください。

ねんきんネットについて

インターネットでご自身の年金加入記録や将来の年金受給見込み額を閲覧できます。日本年金機構のホームページからお申し込みください。

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請には、マイナンバーカードが必要です。また、マイナポータルとねんきんネットを連携することもできます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

年金事務所での相談や手続きについて

年金事務所での年金相談や手続きをご希望の場合は、予約相談をご利用ください。相談者の都合に合わせて相談できるほか、相談内容にあった職員が対応します。

予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものを準備してください。

津島警察署からのお知らせ ～広げよう支援の輪～

問合せ 津島警察署警務課 ☎24-0110



11月25日(土)～12月1日(金)は犯罪被害者週間です。犯罪被害者は、被害後に生じる問題(身体不調、経済的困窮など)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のために何ができるかを考えていきましょう。

被害相談

警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からの相談に応じています。

| 相談窓口名・電話番号 | 受付時間 | 内容 |
|---|--|--------------------------------|
| 性犯罪被害110番 ☎0120-67-7830 #8103(短縮ダイヤル) | 終日 | 性犯罪被害相談 (#8103は一部の通信事業者は有料) |
| ハートフルステーション・あいち ☎0570-064-810 | 月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後8時 | 性犯罪被害者のための ワンストップ支援センター |
| ふれあいコール ☎052-561-0184 | 終日 | 列車内の痴漢被害相談 |
| 被害少年相談電話 ☎0120-7867-70 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 | 犯罪やいじめ等の 少年の被害に関する相談 |
| ストーカー110番 ☎052-961-0888 | 終日 | ストーカー被害に関する相談 |
| 暴力団に対する相談窓口 ☎052-951-7700 | 終日 | 暴力団に関する相談 |
| ハートフルライン ☎052-954-8897 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 | 犯罪被害者のための 心の悩み相談 |
| (公社)サポートセンターあいち ☎052-232-7830 ☎0570-783-554 (全国共通ナビダイヤル) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 (全国共通ナビダイヤル) 午前7時30分～午後10時 | 犯罪被害等に関する相談 |

犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によってご家族を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残った被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができない場合に、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署または警察本部住民サービス課にお問い合わせください。

いつ来るか分からない災害に備えましょう



11月12日(日)は「あいち地震防災の日」

県は、皆さんの地震防災に関する理解を深めていただき地震防災活動のより一層の充実を図るため、毎年11月の第2日曜日を「あいち地震防災の日」と定めています。

この機会に、いざという時に慌てず行動ができるよう、家具の固定状況、食料・水・医薬品等の備蓄物資、防災用具の点検、避難経路や家族間の連絡方法等の確認をしておきましょう。

防災は、「自分の身は自分で守る」が基本です。1人ひとりができることから始めて、いざという時に備えましょう。

※避難所・避難場所、災害への備え、災害発生時にとる行動等についての詳しい内容は、防災情報専用サイト「まもるくん(つしま防災ポータル)」および市ホームページをご覧ください。

問合 危機管理課危機防災G
☎55-9594

海部地方防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の方々に、発災時円滑に活動できるようフォローアップ講座を開催します。

日時 令和6年1月28日(日)、2月4日(日) 午前9時30分～午後4時

場所 蟹江町産業文化会館4階大会議室

受講対象者(次の全てに該当する方)

- ①満15歳以上の方(18歳未満の方は、保護者の同意が必要)
- ②津島市、愛西市、弥富市、あま市および海部郡に在住・在勤・在学の防災ボランティアコーディネーター
- ③講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 40人程度

講座内容 災害ボランティアセンター・ボランティアコーディネーターの役割、救援要請の受付、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験など

受講料 無料(交通費および昼食等は自己負担)

申込 12月1日(金)までに電話または直接問い合わせ先へ。

問合 危機管理課危機防災G ☎55-9594
津島市社会福祉協議会 ☎25-8411



防災教室(後期) 問合 危機管理課危機防災G ☎55-9594

毎月第3日曜日の家庭防災の日にあわせて親子で楽しめる防災教室を開催します。各回参加者へ防災に役立つグッズをお渡しします。

日時・場所・定員 下表のとおり

対象 市内在住・在勤の方

申込 11月1日(水)以降に電話または直接問い合わせ先へ。

その他 興味のある回のみに参加することも可能です。

| 開催日時 | テーマ | 内容 | 対象 | 場所 | 定員 |
|-------------------------------|------------------|--|------------------|---------------|----------|
| 12月17日(日) 午前10時～11時 | 今、地震がきたら!! | 簡単な工作などを通じて、地震対策について学びましょう。 | 一般 | 生涯学習センター第6会議室 | 各50人(先着) |
| 令和6年 1月21日(日) 午前10時～11時 | クラウンと一緒に防災を学ぼう | 大人気ピエロ「クラウン」と一緒に、災害がおきたらどうなるのかをゲーム感覚で学びましょう。 | 親子推奨(おひとりでの参加も可) | 生涯学習センター小ホール | |
| 2月18日(日) 午前10時～11時 | 身近なものを活用する防災アイデア | 私たちの身の回りにある身近な物を使って防災グッズ作りを体験しましょう。 | 一般 | | |

普通救命講習I

日時 12月10日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法、止血法、AEDの使用方法

対象 市内在住、在勤、在学(中学生以上)の方

定員 15人(先着)

申込 11月8日(水)～21日(火)に申請用紙に記入し下記へ。FAX、市ホームページからも申請できます。

問合 消防本部救急G
☎23-0119 内線110 ☎28-3341



11月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

| 相談名 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|-----------------------------|--|-------------------------|--|
| 行政相談 | 12月1日 午前10時～正午 | 市役所1階相談室 | 人事秘書課人事秘書G ☎24-1123 |
| 内職相談 | 2、9、16、30日、12月7日 午前10時～正午、午後1時～3時 | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 相談日のみ ☎052-562-5016 |
| 弁護士相談(要予約) | 7、21日、12月5日 午後1時～3時 | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 社会福祉協議会 ☎25-8411 |
| 司法書士相談(要予約) | 28日 午後1時～3時 | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 社会福祉協議会 ☎25-8411 |
| 心配ごと相談 | 10日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 社会福祉協議会 ☎25-8411 |
| みんなの人権110番 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 法務局・地方法務局および その支局の窓口 | ☎0570-003-110 |
| 高齢者の健康相談 | 7、14、21、28日、12月5日 午後1時～3時 | 老人福祉センター | ☎28-7561 |
| 高齢者の健康相談 | 8、15、22、29日、12月6日 午後1時～3時 | 神島田祖父母の家 | ☎32-2151 |
| 認知症相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時 | — (電話相談) | 公益社団法人認知症のひと 家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911 |
| 家庭児童相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室 | ☎24-0350 |
| 年金相談(要予約) | 16日 午前10時～午後3時 予約開始は11月1日午前9時から | 市役所1階相談室 | 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 |
| 法律相談(要予約) | 14日 午後1時～4時 | 市役所1階相談室 | 総務デジタル課庶務G ☎55-9606 |
| 消費生活相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分 | 海部総合庁舎1階 | 海部地域消費生活センター ☎23-0150 |
| 相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く | 1日、12月6日 午後1時～3時 | 津島商工会議所相談室 | 津島商工会議所 ☎28-2800 |
| 創業・経営 個別無料相談会 (要予約) | 9、15、30日 午前9時～午後5時 | 津島商工会議所相談室 | 津島商工会議所 ☎28-2800 |
| 労働者特別相談・ 勤労者金融相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時 | — (電話相談) | 勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505 |
| ファミリー・サポート・ センター移動事務所 | 24日 午前10時30分～正午 | 西地区子育て 支援センター | ファミリー・サポート・センター ☎55-7708 |
| 手話通訳者設置日 | 1、2、8、9、15、16、22、29、30日、 12月6、7日 午前9時～正午、午後1時～4時 | 市役所福祉課 | 福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115 |

津島データファイル

| | |
|---------------------------|-------------------------|
| 人口と世帯 (外国人を含む) | 総数 …………… 60,204人(-25) |
| | 男 …………… 29,686人(+9) |
| | 女 …………… 30,518人(-34) |
| | 世帯数 …………… 27,197世帯(+30) |
| | 10月1日現在、()は前月比 |
| 市内の交通事故・犯罪 [8月] | 事故発生件数 …… 17件(107件) |
| | うち死亡者 …… 0人(0人) |
| | 犯罪発生件数 …… 28件(226件) |
| ()内は令和5年中の累計 | |
| 市内の火災 | 8月 …………… 1件(8件) |
| | ()内は令和5年中の累計 |
| 救急車の出動回数 | 8月 …………… 334件(2,418件) |
| | ()内は令和5年中の累計 |

今月の市税や料金など 納期限 令和5年11月30日(木)

国民健康保険税…第7期 介護保険料…第8期
市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…11月分
後期高齢者医療保険料…第5期

市税の今後の納期

| | 12月 | 1月 | 2月 |
|-------------|-----|-----|------|
| 市民税・県民税 | — | 第4期 | — |
| 固定資産税・都市計画税 | 第3期 | — | 第4期 |
| 国民健康保険税 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

市政のひろば 主な内容

第2回神野大地の神のランニングクリニック……………2

市民病院特集

病院の中で活躍する薬剤師～病院薬剤師の仕事～……………4,5

税のお知らせ……………8,9

11月は国民年金月間……………10,11

いつ来るか分からない災害に備えましょう……………12

私のカルテ……………23

子どもの目……………25

秋季全国火災予防運動……………26

防災対策チェックリスト……………28

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGIはグループの略です)

市外局番は(0567)です



お知らせ

防犯活動事業補助金制度

地域ぐるみの安全なまちづくりを推進するため町内会等が実施する防犯パトロール等の防犯活動について補助をします。

補助の対象 市内の町内会および自治会

補助金の額 対象経費の上限1万円
補助対象経費(一部抜粋)

- ・防犯パトロール用品等の購入費(パトロール用ベスト、帽子、お茶、誘導灯、拍子木、反射材など)
- ・防犯推進啓発等の購入費(のぼり旗、啓発品など)

補助対象外事業

- ・同一の補助対象経費に対する他の補助金を受けているもの
- ・補助金交付決定前に事業が完了したもの

提出書類

- ・市費補助金等交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書

※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

運転免許証を自主返納した方へ

運転免許証を自主返納した方に対し、10回分の「津島市ふれあいバス無料乗車券」を交付します。

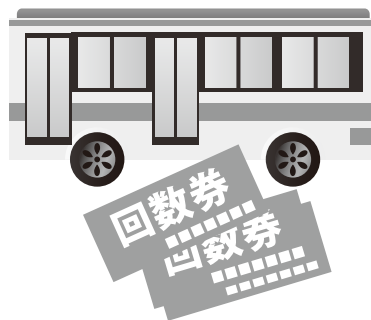
対象 市内在住の70歳以上で、運転経歴証明書を保有している方

申込 市民協働課へ運転経歴証明書を提示してください。

有効期限 交付日の翌年度の3月31日

その他 交付は1人1回とし、利用は本人に限ります。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298



特別整理期間と本・雑誌のリサイクル

蔵書整理作業などを実施するため、図書館(生涯学習センター、神島田公民館の分室を含む)を次のとおり休館します。

また、11月25日(土)より、図書館で使われなくなった本・雑誌のリサイクルをおこないます。ご利用ください。

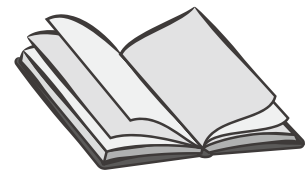
特別整理期間 11月13日(月)～24日(金)

リサイクル 11月25日(土)～(なくなり次第終了)

持ち帰り用の手提げ袋は各自でご用意ください。

※開始時にすべてのリサイクル本・雑誌が並ぶとは限りません。あらかじめご了承ください。

問合せ 市立図書館 ☎25-2145



裁判員候補者名簿記載通知

令和6年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします(令和5年9月時点で18歳以上の方が対象)。

この通知は、令和6年2月ごろから令和7年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係
☎052-203-8916



募集

令和6年度学校給食用物資納入業者

募集期間 12月1日(金)～15日(金)
申請 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、問い合わせ先へ。

添付書類

- ・保健所営業許可証の写し
- ・食品衛生監視票の写し
- ・納税証明書(市税など)
- ・登記事項証明書(法人のみ)
- ・事業所までの略図

指定基準等 詳細については、市ホームページをご確認ください。

納入指定期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

その他 現在、納入業者として指定されている方も、申請が必要です。

問合 神守学校給食共同調理場
 ☎26-2620

障害者職業訓練生

令和6年1月・4月入校

場所 愛知障害者職業能力開発校
 (豊川市一宮町上新切33-14)

募集科目 ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科(知的障がい者対象)、⑤就業支援科(精神障がい者・発達障がい者対象)

訓練期間 ①～④ 4月入校1年
 ⑤ 1月入校3カ月

選考方法 筆記試験および面接試験

選考日 ①～③、⑤ 12月8日(金)
 ④ 12月10日(日)

申込 11月16日(木)までに下記へ。
問合 ハローワーク津島 ☎26-3158
 愛知障害者職業能力開発校
 ☎0533-93-2102



催し

令和6年はたちの集い
(旧称:成人式)

20歳を迎えられた方々の前途を祝福し、「はたちの集い」を行います。

日時 令和6年1月7日(日)
 午前11時～正午
 (午前10時15分から受付開始)

場所 文化会館大ホール
対象 平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方

その他

- ・該当する方には、12月上旬(予定)に案内状を送付します。
- ・他市町村の記念行事へ参加を希望する方は、該当の市町村役場等へお問い合わせください。
- ・記念行事に関する最新の情報は市ホームページをご確認ください。

問合 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421



教室・講座

天文科学工作教室

プラネットカプセル型オーナメント!

日時 12月2日(土)
 午後1時30分(1時間程度)

場所 児童科学館
内容 太陽系惑星を学び、ツリーの飾りにもなるキーホルダーを作ります。

対象 小学生(保護者同伴)

定員 15人(先着)

参加費 無料

申込 11月17日(金)～12月1日(金)の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接下記へ。

問合 児童科学館 ☎24-8743

市民大学講座(中部大学連携講座)

トルコの歴史から探る
食文化・生活様式

やまなかのりこ
講師 山中紀子氏(中部大学国際関係学部国際学科教授)

日時 12月2日・16日・23日(土)
 午前10時～11時45分

場所 市立図書館2階大集会室

対象 中学生以上

定員 40人(先着)

受講料 900円(全3回分、資料代を含む)

※講座初日にお持ちください。

申込 11月6日(月)～24日(金)に、電話または直接下記へ。

問合 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

文化会館
催しガイド

(10月1日現在)
 ※掲載している催し物の名称などは予定です。

| 名称 | 日時 | ホール | 料金 | 問合 |
|------------------|----------------------|-----|----|----------------------------------|
| お箏の発表会 | 11月11日(土) 午後1時30分 | 小 | 無料 | 鶴見 ☎090-8151-6767 |
| FMMF (バンド演奏会) | 11月12日(日) 正午 | 小 | 無料 | 鷺尾 ☎090-4232-0314 |
| KNOCK OUT BOXING | 11月23日(木・祝) 正午 | 大 | 有料 | (株)名古屋大橋ボクシングジム ☎052-532-0084 |
| いろいろ発表会 | 12月3日(日) 午前11時 | 大 | 無料 | 津島市文化会館 ☎24-1122 |

市民講座

古典文学講座「万葉集を詠む」

「令和」になって5年、「令和」の由来である万葉集の詩を詠んでみませんか。四季折々の草花や樹々、山々、海や川、人の想い、万葉時代を彩った色々なモノを通してみなさんと万葉の世界を探ります。そしてちょっぴり文化財や遺跡のことも語ります。

日時 12月23日(土) 午後2時～4時

この日以降、隔月第4土曜日に開催

場所 市立図書館2階小集会室

定員 20人程度(先着)

講師 蔭山誠一氏((公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター)

受講料 無料

申込 11月1日(火)の午前9時より、電話または直接図書館2階事務室へ。

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

子どもリズム体操教室

音楽を使って楽しくリズムに乗り、からだを動かします。

日時 12月9日・23日、令和6年1月13日・27日、2月3日・17日
(すべて土曜日・全6回)

午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

対象 市内在住の小学生

定員 20人(抽選)

受講料 無料

申込 11月12日(日)～14日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで直接所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161



大人ミュージック体操教室

音楽に合わせてからだを動かし、思い出を語り合いながら歌ったりステップを踏んだりして脳を活性化させます。

日時 12月6日・13日・20日、令和6年1月10日・24日、2月7日
(すべて水曜日・全6回)

午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(抽選)

受講料 無料

申込 11月13日(月)・14日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで直接所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161

まちづくりびと養成講座の参加者を募集します

問合せ 市民協働課市民協働G ☎55-9298

つしま夢まちづくり提案事業の補助金の交付団体である「津島の宝物ひろめ隊」がまちづくりびと養成講座を開催します。ご興味のある方はぜひご参加ください。

| 名称 | 日時 | 場所 | 料金 | 問合せ |
|-----------|------------------------------|-----------------|----|----------------------------------|
| まちづくりの基本 | 11月4日(土) 午前9時30分～午後4時45分 | 文化会館 視聴覚室1・2 | 無料 | 田宮 hitomati_tokai@yahoo.co.jp |
| 現地事例学習 | 11月11日(土) 午前10時～午後4時 | 犬山市 | | |
| まち歩き・むら歩き | 11月25日(土) 午前9時30分～午後4時45分 | 文化会館 視聴覚室1・2 | | |

保存版 誠実で創業70余年の信用と実績

「ゴミでお困りでは
ありませんか?」
安全安心価格の当店へ!

- 遺品整理 (遺品整理士認定協会加入)
- 転居引越し・ゴミ処理処分
- 一般廃棄物 (店舗や家庭などから出るゴミ) 処理
- 産業廃棄物 (工場などから出るゴミ) 処理
- 家屋解体・機械などの重量物撤去

- 一般廃棄物・産業廃棄物許可
・ 建設業・古物商
- 遺品整理士認定協会

お気軽にお電話くださいネ!
遺品整理士がお見積りします

見積り無料



サトマサ 株式会社

☎(0567)28-3103

〒496-0045 津島市東柳原町1-26
http://www.satomasa.co.jp

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

デジタル活用支援講習会 身近な場所で「デジタル活用」が学べます

国では、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル社会の目指すビジョンとして「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。このため、総務省では、デジタル活用支援ポータルサイトを含む「デジタル活用支援推進事業」を実施しています。

スマートフォンを活用したい方へ

高齢者をはじめとしたさまざまな方が、デジタル機器・サービスの利用方法を講習会で学ぶことができます。「スマートフォンを使いこなしたい」「オンラインで行政手続を利用したい」という方は、市内にて事業者が実施している「デジタル活用支援講習会(スマホ教室)」にご参加ください。

内容

- ・スマートフォンの基本的な操作
 - ・SNSの使い方
 - ・健康保険証利用の登録
 - ・公金受取口座の登録
 - ・マイナポータルの活用方法 など
- ※開催される講座は、時期により変わります。

実施場所・問合

| | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ソフトバンク津島(今市場町4丁目9 サンガーデン1階) | ソフトバンク株式会社 ☎28-7081 |
| ドコモショップ新津島店(大字津島字北新開379) | 株式会社NTTドコモ ☎0120-580-220 |
| ドコモショップ蟹江インター店(金柳町字神様田97) | 株式会社NTTドコモ ☎0120-315-360 |

スマートフォン教室 問合 神島田公民館 ☎32-1501

場所 神島田公民館

対象 市内在住・在勤の方

受付期間 11月14日(火)から随時受付(第4火曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時

申込 直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、お申し込みください。

その他 教室で使用するスマートフォン(Android)は、会場で準備します。



| 講座 | 日時(全2回) | 内容 | 定員 | 受講料 |
|-----|-----------------------|---------------------|------|-----|
| 入門編 | 12月14日(木) 午前10時～正午 | 「スマホ操作の基本」体験 | 各20人 | 無料 |
| 基本編 | 12月14日(木) 午後2時～4時 | 「スマホならではの機能&LINE」体験 | | |

『つしま家事サポーター』養成講座を開催します!

養成講座を受講して、地域で高齢者を支えるサポーターとして活動しませんか。

講座対象者は?

- ・満18歳以上の方
- ・活動先(市内高齢者宅)へ通える方
- ・本事業に協力いただける方
- ・健康でささえあいの気持ちのある方

講座はいつやるの?

日時 11月21日・28日、12月5日・12日
(すべて火曜日)午前10時～正午

場所 神守支所

申込期間は?

11月20日(月)まで

お金はかかるの?

受講料は無料です。

活動したらお金がもらえるの?

活動手当をお支払いします。
1時間…600円
ゴミ出し等の短時間(10分程度)
…100円



申込・問合 市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
☎23-5295
☎080-4730-6854



子育て・健康

第4回親子あそび講座

日時 11月17日(金)
 Aグループ…午前10時～11時
 Bグループ…午前11時～正午
場所 総合保健福祉センター
内容 Aグループ…赤ちゃんと一緒にダンシング
 Bグループ親子…ふれあい体操
対象 Aグループ…首の座った4カ月ごろから1歳半ごろの未就園児とその保護者13組
 Bグループ…しっかり歩ける未就園児とその保護者13組
申込 11月2日(木)の午前9時以降に電話または直接下記へ。
問合 西地区子育て支援センター ☎24-0005

第5回親子交流教室

集団遊び、スタッフと一緒に遊びます。その中でお子さんに合った育児方法や接し方をアドバイスします。

日時 11月30日～令和6年1月25日(毎週木曜日・全8回)
 午前10時～11時15分
場所 東地区子育て支援センター(生涯学習センター内)
講師 臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士
対象 市内在住のお子さん(1歳6カ月から就園前まで)と保護者
定員 5組(先着)
申込 11月16日(木)の午前9時以降に電話で下記へ。
問合 東地区子育て支援センター ☎24-1201

子育てサロン「おたまじゃくし」

子育て中の方が気軽に集まっておしゃべりできるサロンで「乳幼児栄養相談会」を開催します。
日時 11月22日(水)
 午前10時30分～11時30分(受付は10時から)
場所 蛭間地区コミュニティセンター
内容 栄養士による離乳食や食事に関するお話や栄養相談

対象 未就園児とその保護者
参加費 無料
申込 下記二次元コードからお申し込みください。
問合 津島市主任児童委員会
 ▼otamajakushi94@gmail.com



「おしまっち」が新しくなりました!

アプリをご利用になる方
 下記二次元コードからダウンロードしてください

iOS 端末用 Android 端末用

ウェブサイトからご覧になる方

問合 西地区子育て支援センター ☎24-0005

| 中央児童館で遊ぼう! | | | | | | | | 中央児童館 ☎26-3540 | |
|------------|-----------|-----------------|-------------------|------------|-----|--------------------|-------------|-----------------|--|
| イベント | 日付 | 時間 | 対象 | 受付期間 | 定員 | 内容 | 参加費 | 持ち物 | |
| ハイハイ広場 | 11月8日(水) | 午前10時30分～11時15分 | 0歳児とその保護者 ※1 | 当日受付 | なし | ふれあい遊びをしましょう | 無料 | タオル・水分補給できるもの | |
| なかよし広場 | 11月10日(金) | 午前10時30分～11時15分 | 満1歳ごろから未就学児とその保護者 | 当日受付 | 10人 | ヤクルトさんのお話 | 無料 | タオル・水筒・上靴 | |
| ドローン体験会 | 11月26日(日) | 午前10時30分～11時30分 | 小・中学生 | 11月12日(日)～ | 4人 | ドローンで遊んでみよう | 無料 | タオル・水筒・上靴 | |
| そだねえ～会 | 11月26日(日) | 午後1時30分～4時30分 | 中学生・高校生 | 当日受付 | なし | 卓球しましょう | 無料 | タオル・水筒・上靴 | |
| ベビーマッサージ | 11月28日(火) | 午前10時30分～11時30分 | 0歳児とその保護者 ※2 | 11月14日(火)～ | 5組 | お母さんのリラックス法とふれあい遊び | オイル・資料代500円 | バスタオル・水分補給できるもの | |
| スポーツ遊び | 12月3日(日) | 午後1時30分～3時 | 中学生・高校生 | 当日受付 | なし | スポーツを楽しみましょう(卓球) | 無料 | タオル・水筒・上靴 | |

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。
 ○初回に来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書に記載のある方は、お電話にての受付が可能です。
 ○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)
 ※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ

12月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

| 種別 | 日 | 受付時間(開催時間) | 対象 | 定員 | 持ち物 |
|------------|-------|-------------------------------|---|------------|-----------------------------|
| 離乳食教室 | 13(水) | 午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分) | 1歳未満のお子さんをもつ保護者 | 25人 予約制 | 母子健康手帳 |
| 4カ月児健康診査 | 6(水) | 午後1時～2時 ※指定された時間 | 生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可) | | 母子健康手帳 問診票 バスタオル |
| | 20(水) | | | | |
| 1歳6カ月児健康診査 | 7(木) | 午後1時～2時 ※指定された時間 | ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可) | | 母子健康手帳 問診票 バスタオル |
| | 21(木) | | | | |
| 2歳児歯科健康診査 | 14(木) | 午後1時～2時 ※指定された時間 | 2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします | | 母子健康手帳 問診票 タオル |
| 3歳児健康診査 | 15(金) | 午後1時～2時10分 ※指定された時間 | ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可) | | 母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート |

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

| 事業名 | 内容 | 開催日時・場所 |
|----------------------------|---|---|
| 健康ホットライン ☎27-1021(相談専用) | ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時 |
| 健康相談 | 生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可 |
| こころの健康相談 | こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。 | |
| お口の健康相談 | 歯みがきの方法等、歯科に関すること。 | |
| 家庭訪問 | ご家庭に訪問して相談をお受けします。 | |
| 栄養相談 | 食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。 | 11月17日(金)、12月15日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能 |

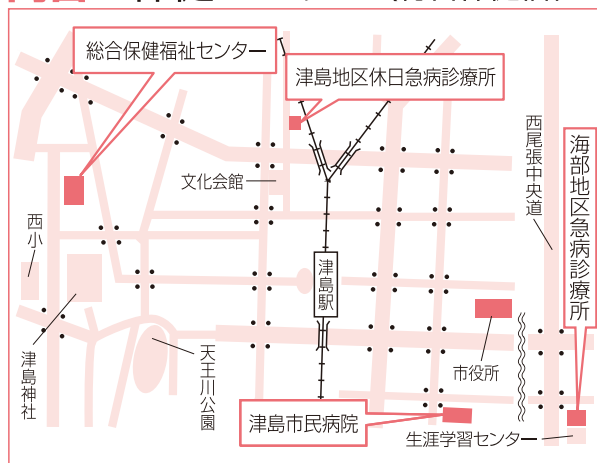
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所

内科・小児科
日曜日・祝日
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

所在地 藤浪町4-14

☎24-3611

海部地区急病診療所

内科・小児科
平日 当面の間、休診
土曜日
日・祝日 午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

歯科 日・祝日 午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

所在地 菟原町字郷西37

☎25-5210

津島市民病院

所在地 橘町3-73

http://www.tsushimacity-hp.jp/

☎28-5151

診療可能な病院を案内します

消防本部

☎23-0119

救急医療
情報センター

☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

幼児歯科健康診査

期間 12月1日(金)～

令和6年2月29日(木)

場所 指定の歯科医療機関(詳しくは対象の方へ後日、郵送で通知)

内容 歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布

対象 平成30年4月2日～31年4月1日生まれのお子さん

定員 30人(抽選)

受診料 無料

申込 11月1日(水)～10日(金)に次の方法で下記へ。

①直接、②電話、③FAX

「健康診査名、住所、保護者の氏名、お子さんの氏名・生年月日、電話番号」を明記。

問合せ 保健センター ☎23-1551

たり、クリスマス工作を作って過ごしましょう。

場所 稲沢市勤労福祉会館多目的ホール(稲沢市朝府町5-1)

対象 ファミサポ会員、ファミサポ会員登録を希望する方、子育て支援活動に関心のある方

定員 60人(先着)

参加費 無料

申込 電話・FAXで下記へ。二次元コードからも申し込み可。



問合せ ファミリー・サポート・センター(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク内)

☎55-7708 FAX 28-5505

11月は「子ども・若者育成支援県民運動強調月間」です

育てよう 自分に勝てる子 負けない子

青少年の健全な育成には、社会全体の責務として「青少年は地域社会からはぐくむ」という意識を全ての市民が持つことが重要です。

この機会に、子ども・若者を取り巻く環境を大人自身も振り返り、子ども・若者が社会の一員として自立し、活躍していくことができるよう、支援の輪を拓いていきましょう。

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)
☎55-9421

津島市内県立高等学校フェア

市内県立高等学校3校の学校説明会をブース形式にて行います。

日時 11月11日(土)・12日(日)
午前10時～午後4時

場所 ヨシツヤ津島本店1階催事場

申込 不要

問合せ 津島高校 ☎28-4158
津島北高校 ☎28-3414
津島東高校 ☎24-6001

ファミリー・サポート・センター交流会

会員同士の親睦を深めるとともに、ファミサポに関心のある方も参加できる交流会を開催します。

親子での参加や、大人の方だけの参加もお待ちしています。

日時 12月17日(日) 午後2時～4時

内容 ファミサポフェスタ

大人も子どもも楽しくおしゃべりし



11月8日は「いい歯の日」です

問合せ 保健センター ☎23-1551

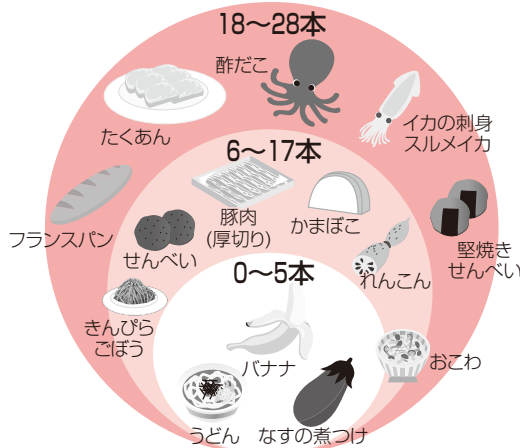
いつまでも美味しく食事をするためには、毎日のお手入れで健康な歯を保つことが重要です。生涯、自分の歯で楽しんで食べられるように、8020達成を目指しましょう。

歯の本数が食べられるものを決める

歯の本数が減っていくと、食べられるものの種類も減ってきます。およそ20本以上の歯があればほとんどの食品を食べることができますが、それを下回るとフランスパンやたくあんなど、固い食べ物を食べるのが難しくなります。そして、歯が5本以下にまで減少すると、バナナやうどんなどやわらかいものしか食べられなくなってしまいます。

食べ物を噛めるということは、おいしく食事を取ることの基本となり、それが健康的な生活にもつながります。健康的な生活を送るためにも、歯の健康を保つことが重要になるのです。歯の健康を保つためにも定期的に歯科検診を受けましょう。

おいしく食べるために必要な歯の本数



健康講座

歯周病は万病のもと?

歯周病の怖さは、歯を失うリスクが高いだけではありません。歯周病が糖尿病や誤嚥性肺炎など、体のさまざまな病気に影響していることがわかっています。歯周病と全身の病気の間わりについて一緒に学びませんか。

日時 11月30日(木)
午後1時30分～3時

場所 総合保健福祉センター

講師 歯科医師・歯科衛生士

対象 市内在住の方

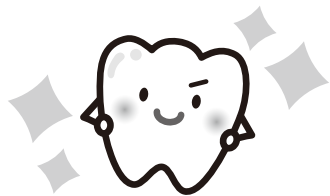
定員 70人(先着)

受診料 無料

申込 11月17日(金)までに二次元コード、または直接下記へ。



問合 保健センター ☎23-1551



心の居場所「はっぴーるーむつしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日
午後1時30分～3時30分

場所 北小学校区コミュニティハウス
(文化会館駐車場内)

内容 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

問合 福祉課福祉G ☎24-1115
風車の会 村岡(代表)

☎28-7990

(午前10時～午後7時)

「がん」について考える

市民病院公開講座

がんと言われたらあなたは どうする?

がんと言われると、心に大きなストレスをもたらし、どのようにがんに向き合えば良いか、不安に思うこともあります。

今回は、がんに向き合うための大切なことをお伝えしたいと思います。

日時 11月28日(火) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

講師 市民病院がん看護専門看護師、がん化学療法看護認定看護師

対象 どなたでも(当院に通院していない方も参加可能)

参加費・申込 不要

問合 市民病院地域医療センター
☎28-5151 内線3410



寄附

ご厚意ありがとうございました
市へ

津島ロータリークラブ様

.....郷土資料6点

社会福祉基金へ

明治安田生命保険相互会社様

.....現金

がん患者と家族のためのおしゃべりカフェ

共感しあえる患者同士や家族で気軽に話をしませんか。

日時 毎月第2水曜日
午後1時30分～3時30分

場所 東海労働金庫津島支店2階会議室(変更になる場合があります)

対象 がん患者とその家族

発起人 猪飼文代氏

申込 当日までに下記へ。

問合 海部地域医療サポーターの会

☎090-8556-0348(横井)

✉y51_e@clovernet.ne.jp



お任せください!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型 リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズにあつた
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

私のカルテ

No 4 2 5

結核

津島市民病院 呼吸器内科主任医長

さとう けんた
佐藤健太

結核という言葉をごどこかで耳にしたことがあるかと思
います。本であったりテレビであったり、身近な人にか
かった方がいたり。みなさんの結核に対する印象はどう
でしょうか。昔の病気という印象をお持ちの方もいれば、
中にはかつての不治の病と言われていた頃の印象を
持っている方もいるかもしれません。結核は古代ミイラ
にその痕跡がみられるほど古くからある病気ではありま
すが、決して昔の病気ということなくまだまだ現在でも
存在する病気です。欧米先進国はかなり前から結核の低
蔓延国であったのに比べ日本は長らく結核の中蔓延国
でありました。日本も2021年によく結核の低蔓延国
入りとなりましたがそれでもまだ年間に1万人以上の方
が結核を発病しています。

結核は菌をだしている肺結核の人が咳などをした際に
結核菌が空気中に飛び散り、それを周りの人が吸い込む
ことで感染します。ただ感染してもすべての人が発病す
るわけではありません。感染した人の約10%の人が発病
するとされており、感染しても発病しないまま生涯を終
える方も多くいます。発病の多くは感染から2年以内にお
こりますが、その後も免疫力の低下などにより発病する
ことがあります。

結核の発病が疑われた場合、胸部レントゲン検査や
CT検査、喀痰検査などを行います。そこで結核と診断さ
れても全員が入院するわけではありません。検査で結核
菌がたくさん排菌されていると考えられる時は入院治療
となりますが、排菌していないと考えられる場合は外来
での通院治療を行います。

かつては治療法がなく1950年以前の日本人の死因の
トップで「亡国病」といわれた結核も現在では複数の薬剤
を使用して治療することが可能になりました。ただ標準
的には6カ月、時にはそれ以上の期間、薬をしっかりと飲
み続ける必要があります。なぜなら薬を途中でやめてし
まうことにより結核が薬に耐性を持ってしまうとその後
の結核治療に困難が伴ってしまうからです。そのため治
療期間の間、確実に薬を飲むことができるように保健所
等の介入のもと薬の飲み忘れがないか確認する方策が
とられています。

結核は世界的にみるとまだまだ多い感染症であり、日
本ではその数は減ってきているといっても油断は禁物で
す。繰り返しにはなりますがもし結核になってしまったら
まずは出された薬をかかさず飲み続けること、それが基
本ではありますがとても重要なこととなります。



児童書



『あさごはん世界いっしょ』
アリス・B・マッギンティ 作
スズキトモコ 絵
星野由美 訳
汐文社

ちかい国、とおい国、どこにいても朝はやってきます。

世界の子どもたちは、どんなあさごはんを食べているのでしょうか？オーストラリア、日本、中国、オランダ、ブラジル、アメリカなど、世界12か国をめぐるます。

各国のあさごはんの特徴をポップなイラストとともに紹介します。

『日本の昆虫』
今森光彦 著 田中良尚 監修 アリス館

『金曜日のあしたち』
濱野京子 作 静山社

[11月の休館日]

13日月~24日金(特別整理休館日)
28日火

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置しておりますので、ご利用ください。

一般書



『アイコンデザインのひみつ』
米倉英弘 著
翔泳社

以前であれば、マーク、サイン、ピクトグラムと呼んでいましたが、「アイコン」という言葉が身近なものとなり、幅広く使われるようになりました。

洞窟に描かれたものから、スマホやパソコンなどの機能を簡単に伝える絵記号など、アイコンには、様々な種類やデザインがあります。

この本では、アイコンの歴史や作り方、デザインだけでなく、アイコンの特徴を生かした仕事についても紹介しています。

私たちがアイコンと呼んでいるものは何か、考えるきっかけになる一冊です。

『水中ミステリー』
井上たかひこ 著 東京新聞

『一寸先の闇』
澤村伊智 著 宝島社

今月のバランス献立

サラダチキンの白菜のあんかけ
リンゴの酢の物 さつま芋の豆乳スープ



1人分 492kcal 塩分2.0g

：サラダチキンの白菜のあんかけ 材料(2人分)
サラダチキン1個、白菜1枚、にんじん3cm、
調味料(水150cc、酒小さじ1、しょうゆ小さじ1、みりん小さじ1、
おろし生姜小さじ1/2、片栗粉小さじ2、ごま油小さじ1)

作り方

- ①サラダチキンを食べやすい大きさに裂く。
- ②白菜をざく切り、にんじんは千切りにして耐熱容器に入れ、ラップをして600Wのレンジで3分加熱する。
- ③調味料を混ぜ合わせ②と和えてラップをして、600Wのレンジで3分加熱し、①にかける。

動画でも公開中



※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

錬成館に空手競技用マット
およびマット用運搬車を設置しました

スポーツくじ



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成を受け、錬成館に空手競技用マットおよびマット用運搬車を設置しました。

スポーツ振興くじ助成金は、スポーツ振興くじの販売の収益をもとに、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とした事業に対して助成が行われるものです。

問合 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428



😊 子どもの目

ドキドキしたよ学習発表会

6月24日に学習発表会がありました。わたしの学年では、西遊記のげきをやりました。わたしはそご空が、かっこよくおもしろそうだなと思ったので、そのやくをやりました。

れん習は、本番の日まで毎日みんなといっしょにがんばりました。

本番の日は、お父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんが見に来てくれました。自分の番が近づいてくると、どんどんきんちょうして

きました。出番がきてぶ台に上がると、とてもドキドキしたけれど、れん習の時の様に動きを大きくしたり、せりふを大きな声ではっきりゆっくりと言ったりすることができたのでほっとしました。

学校から帰ると、家族のみんなから「上手だったよ」とほめてもらったのでとてもうれしかったです。

次の学習発表会は、小学生さいごの発表会なので、がんばりたいと思います。



蛭間小学校 3年
いしはら
石原ひかりさん

全国大会出場

日本音楽指導者協会 第37回ピアノコンクール全国大会 (兵庫県尼崎市)

いのやまこうすけ
猪山晃佑さん(南小学校3年生・愛宕町)

出場種目 ピアノ



第38回わんぱく相撲全国大会 (東京都墨田区)

やまだじんと
山田尋登さん(神島田小学校5年生・唐臼町)

出場種目 相撲



エイジェックカップ 第51回日本リトルシニア 日本選手権大会(東京都新宿区)



てらもとりく
◀ 寺本莉久さん
(藤浪中学校2年生・北新開)

よしもりそうしん
吉森爽心さん ▶
(明豊中学校3年生・池麩町)

出場種目 野球



2023かごしま総文 (第47回全国高等学校 総合文化祭鹿児島大会) (鹿児島県奄美市)

うさみさくら
宇佐美咲良さん
(松陰高等学校3年生・唐臼町)

にわもえの
丹羽萌乃さん
(松陰高等学校3年生・柳原町)

出場種目 郷土芸能部門
(和太鼓)

第58回全国高等専門学校体育大会 (ソフトテニス競技)(千葉県白子町)

にったはやと
新田隼和さん
(岐阜工業高等専門学校3年生・
藤浪町)

出場種目 ソフトテニス

令和5年度全日本学生選手権大会(石川県能登町) (第77回文部科学大臣杯全日本大学対抗ソフトテニス選手権大会) (第78回三笠宮賜杯全日本学生ソフトテニス選手権大会)

かきみななみ
垣見奈々美さん
(大阪成蹊大学1年生・新開町)

出場種目 ソフトテニス

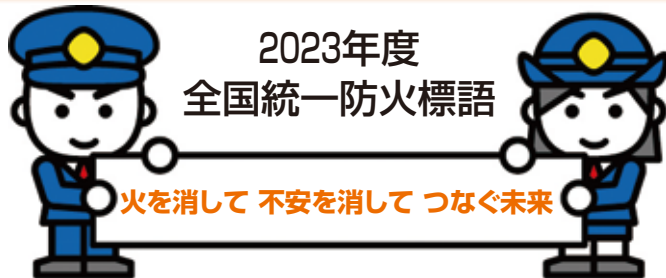


秋の 火災予防運動



秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)の7日間



問合せ 消防本部予防課設備G ☎23-0419

総務省消防庁では11月9日を「119番の日」としており、この日を含むその後の1週間を秋の全国火災予防運動の時期としています。

市民のみなさんの火災予防思想の一層の普及を図り、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とした活動です。

住宅防火 いのちを守る

10

のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火・防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

つけて安心住宅用火災警報器

一般住宅でも住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ設置されていない家庭は、大切な家族と自身のために住宅用火災警報器を設置しましょう。

鳴りますか、住宅用火災警報器

維持管理の確認ポイントは2つ

①定期的な点検を!

ボタンを押すまたは紐を引いて定期的に点検しましょう。警報音とランプが付かなければ交換が必要です。

②10年を目安に交換を!

設置後は、電池の消耗だけでなく感知センサー部分の機器寿命も含め10年を目安に本体すべての交換をお願いします。



補助金制度をご利用ください

市の65歳以上の「ひとり暮らし老人」登録を受けている方で、寝室に取り付ける「煙式」住宅用火災警報器1個につき購入費用の2分の1に相当する額(上限は3,000円)を補助します。

受付期限 令和6年3月29日(金)まで

取り付けも支援します

住宅用火災警報器の取り付けが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、消防職員がお宅を訪問し、無償で取り付けをお手伝いします。

申込方法 市ホームページから申請用紙をダウンロードしていただき、消防本部予防課へお申し込みください。申請書は消防本部でも用意しています。代理の方の申し込みも可能です。

問合せ 消防本部予防課設備G ☎23-0419





100年分の笑顔

23・9・1(金)
市内住宅

9月18日の「敬老の日」を前に、満100歳のご長寿のお宅へ市長が訪問し、お祝いの言葉と記念品を贈りました。

今年満100歳を迎えられたのは、23人。この日市長が訪れたお宅のご長寿さんは、笑顔で普段の日課や好きな食べ物について教えてくださいました。

また、数え90歳の方には、市老人クラブ員と市職員が訪問し、記念品を贈呈しました。



渾身の1分30秒
世界に届け!

23・9・21(木)
市役所市長公室

愛知大学と津島市の連携事業で最優秀賞に選ばれた学生が市長を訪問し、活動報告を行いました。

本事業はSNSを使用して若年層に“ウケる”津島の魅力を伝える動画を制作する企画で、15人の学生が参加しました。最優秀賞作品は1分30秒の短い時間に津島の情報や若者目線での魅力がたっぷり詰まった動画に仕上がっていました。**完成した動画はこちら**→



尾張津島秋まつり

9月30日(土)・10月1日(日)に開催されました



発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)
☎55-9584(ダイヤルイン)

ホームページから施設の所在地・電話番号が確認できます。

🌐 <https://www.city.tsushima.lg.jp>

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

大規模災害への備え

大災害の場合、救援物資が届くまでに時間がかかります。7日分程度の家庭用備蓄品が必要となります。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594

防災対策チェックリスト 災害に備えて、ふだんから準備・点検しておきましょう。



命をつなぐために 用意しておきたい もの

食品

7日分用意しましょう

- 飲料水
(1人1日3リットルが目安)
- 保存がきく食品など



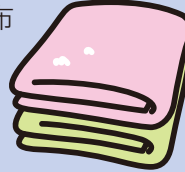
災害時はライフライン(電気、ガス、水道)が停止しますので、水と燃料(ガスボンベ)は、1人当たり7日分(水21リットル、ガスボンベ6本程度)を用意しましょう。食品は、主食(カンパン、米、インスタント麺など)+主菜(缶詰、レトルト食品など)を組み合わせると1人当たり7日分(21食)を用意しましょう。

備蓄品

災害に備えて用意しておきたいもの

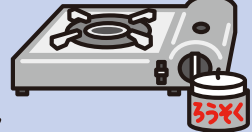
衣類関係

- 毛布



燃料

- コンロ
- 固形燃料
- ガスボンベ



日用品



- 洗面用具
- スコップ
- ティッシュ
- ガムテープ(布製)
- 寝袋
- 使い捨てカイロ
- バケツ
- ロープ
- トイレットペーパー
- キッチン用ラップ
- ポリタンク
- 新聞紙

食品関係

- なべなど
- 缶切り・栓抜き



非常持出し品

避難する時にもっていくもの

日用品

- 洗面用具
- 歯ブラシ
- ろうそく
- ビニール袋
- 携帯ラジオ
- 底の厚い靴
- ヘルメット、防災ずきん
- ライター、マッチ
- ビニールシート
- 乾電池
- 懐中電灯

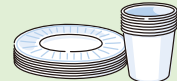
衣類関係

- 下着・上着など
- 軍手
- タオル
- 雨具



食品関係

- わりばし
- プラスチックか紙の皿やコップ



貴重品



- 現金(小銭も)
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証などの身分証明書
- 健康保険証

感染症対策用品

- マスク
- アルコール消毒液
- ハンドソープ
- 固形石けん
- 体温計
- 除菌シート



その他

- ミルク、ほ乳びん(赤ちゃんがいる場合)
- 生理用品
- 紙おむつ
- 応急医薬品
- 服用中の薬

